

水戸・勝田都市計画

ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更について

計 画 書

(水戸市決定)

平成 25 年度

水 戸 市

水戸・勝田都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更

(水戸市決定)

1. 都市計画ごみ焼却場中 2号第二清掃工場新システムセンターを廃止する。

2. 都市計画ごみ焼却場に3号水戸市新清掃工場を追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
3	水戸市新清掃工場	水戸市 下入野町字南散野	約8.6ha	処理能力 ごみ焼却施設：約370t/日 リサイクルセンター：約60t/日

「区域は計画図表示のとおり」

理由

現有ごみ処理施設の老朽化の進行に対応するとともに、循環型社会の構築に向け、ごみ処理システムを見直し、より一層の再資源化を進めるため、本案のとおり「水戸市新清掃工場」を変更追加し、あわせて、第二清掃工場新システムセンターを廃止する。